



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	大阪府	所在地	〒595-0811		
市町村名	忠岡町		泉北郡忠岡町忠岡北1-1-23		
消防団事務所管	忠岡町消防本部 総務課	電話番号(直通)	0725-31-0119	FAX	0725-22-4000
消防団名	忠岡町消防団	メールアドレス	soumu-119@town.tadaoka.lg.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	https://www.town.tadaoka.osaka.jp/soshiki/shobou/shouboudan/index.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	3	班		
団員数	条例定数	45	人	忠岡町消防団	第1分団 — 第1班 第2分団 — 第1班 第2班
	実員数	27	人		
	男性団員数	27	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	27	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	2	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	2	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	1	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	2	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	40,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。